債権者集会招集

平成１８年（フ）第１０５４号
愛媛県松山市宮西２丁目３番７
破産者　株式会社ニューフロンティア
１　期日　平成24年５月31日午後１時40分
２　会議の目的　財産状況報告、破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年１月17日　　松山地方裁判所民事部

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２４号
長野県上伊那郡辰野町大字平出2129番地２、開始決定時の住所長野県伊那市東春近485番地ロ－１
破産者　細田　幹人
１　期日　平成24年３月21日午前11時50分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
３　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
平成24年１月18日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第７０６９号
大阪市平野区平野南３丁目４番31号　サンライズ平野南103号、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区安土町２丁目３番13号
破産者　株式会社マインドピース
異議申述期間　平成24年３月８日まで
平成24年１月19日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２３年（フ）第３９４号
愛知県一宮市大和町妙興寺1119番地１
破産者　若狭　和靖
１　決定年月日　平成24年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０７５号
東京都中央区日本橋浜町３丁目42番３号
清算株式会社　株式会社ウィズダム
１　決定年月日　平成24年１月19日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ヒ）第１００１号
広島市西区田方２丁目６番33号
清算株式会社　株式会社フレッシュ石井
１　決定年月日　平成24年１月18日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所民事第４部

再生手続による債権者集会招集

平成２３年（再）第４号
福岡県古賀市谷山942番地１
再生債務者　株式会社テヅカ
１　期日　平成24年３月５日午後２時
２　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成24年１月18日
福岡地方裁判所第４民事部

決議に付する決定

平成２３年（再）第７号
札幌市中央区宮の森３条８丁目４番３号　フォレストヒルズ宮の森202号
再生債務者　反町　正之
１　決議に付する再生計画案　平成23年12月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月15日まで
平成24年１月18日
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第６７号
東京都新宿区西新宿３丁目７番１号　新宿パークタワーN30階、商業登記簿上の本店所在地東京都目黒区青葉台３丁目６番16号
再生債務者　デザインエクスチェンジ株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成23年12月15日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年２月29日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年２月21日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年２月15日
平成24年１月18日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２２年（再）第１０４号
大阪府大阪市西区京町堀１丁目４番16号
再生債務者　中小企業保証機構株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年１月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第５３号
香川県さぬき市鴨部5186番地の乙11
再生債務者　常磐観光株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年１月17日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第９１号
茨城県つくば市松代５丁目５番地14
再生債務者　雨宮　　淳
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年１月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第９２号
茨城県つくば市松代５丁目５番地14
再生債務者　雨宮　裕子
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年１月17日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１３３号
兵庫県尼崎市長洲中通３丁目３番７号
再生債務者　尾﨑　　晃
１　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月14日から平成24年２月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第９１号
埼玉県草加市新里町54番地７
再生債務者　二瓶　康二
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月８日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月22日から平成24年２月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第３１８号
千葉市美浜区幸町１丁目８番２棟1513号
再生債務者　日吉　明久
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月８日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月22日から平成24年３月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第２号
千葉県市川市北方町４丁目1780番地８
再生債務者　鈴木　直也
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月８日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月22日から平成24年３月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係